

**次期最終処分場処理方式等比較検討業務委託  
特記仕様書**

**1 業務名称**

次期最終処分場処理方式等比較検討業務委託

**2 業務期間**

契約締結日～令和9年3月31日

**3 業務の必要性**

(1) 経過

城南衛生管理組合（以下「組合」という。）では、組合管内から排出される一般廃棄物である不燃ごみの最終処分場として、グリーンヒル三郷山（以下「現処分場」という。）を設置している。

現処分場は平成13年度から供用開始しており、埋立の進捗率が約50%になったことから、令和5年度に「最終処分場のあり方比較検討業務」（以下「あり方検討」という。）を実施し、次期最終処分場を新設することが最も有利であるとの結果となった。このため、今後の埋立進捗率を考慮しながら最終処分場の新設に向け、次期最終処分場（以下「次期処分場」という。）の処理方式等の比較検討を行う。

(2) グリーンヒル三郷山の概要

所在地	京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
埋立面積	17,000 m <sup>2</sup>
埋立計画量	200,000 m <sup>3</sup> （令和7年3月末時点の残容量 99,848 m <sup>3</sup> ）
埋立開始	平成13年5月から
埋立対象物	不燃ごみ（不燃ごみ及び粗大ごみの破砕処理施設からの不燃性破砕残渣を含む。） ※ ごみ焼却施設からのもえがら及びばいじん処理物は埋立していない。
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ工法）
主要施設	貯留堰堤、遮水工、調整池堰堤、雨水排水施設、浸出水処理施設、浸出水集排水施設、発生ガス処理施設、飛散防止施設、搬入管理施設
浸出水処理施設	処理能力 100 m <sup>3</sup> /日
処理方式	生物処理＋高度処理（砂ろ過、活性炭吸着）
放流方法、放流先	専用放流管により末山・くつわ池自然公園内を通過し田原川へ放流

(3) 全体スケジュールについて

次期処分場整備の全体スケジュール（案）を別紙に示す。

ただし、このスケジュール（案）は、埋立対象ごみの最大予想量で、供用までの期間を最短期間として計画したものである。

(4) 次期最終処分場候補地の選定

現処分場は、久御山町飛び地の保安林を指定解除して土地所有者（久御山町財産区）から借地のうえ設置している。当時、最終処分場の第2期計画用地として現処分場の隣接地が選定されており、次期処分場の許認可等の諸課題をクリアすることを条件として、土地所有者から借地する協定を交わしていることから、第2期計画用地を第1候補地とする。あり方検討では現処分場の隣接地にA案（現処分場の北側に設置する案）とB案（現処分場の南西側に設置する案）として比較している。比較結果は、保安林解除面積が少ない（残土置場が少ない）こと、残土量が少ないことからA案の方が好ましいという結果になっているが、組合では覆蓋型の最終処分場とすることも検討するため、覆蓋型を整備する場合においてはA案とB案のどちらが有利か検討する必要がある。

(5) 第2期計画用地の保安林解除

第2期計画用地は、保安林設定されているため次期処分場の建設には保安林の解除が必要となる。このため、A案とB案の比較においても保安林の指定解除面積や下流域への影響等を総合的に判断し、できる限り保安林解除の影響が少ない計画とする必要がある。

(6) 次期最終処分場の処理方式（オープン型又は覆蓋型）の検討

次期最終処分場整備に向けて、上記（4）のとおり当組合では現処分場の隣接地を第1候補としていることから、A案及びB案の候補地それぞれに、オープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合について、最終処分場の諸項目である配置計画、埋立対象物（焼却残渣は想定していない）、処理能力（埋立容積、排水処理能力等）、放流先、工程表及び概算事業費の比較検討を行う必要がある。また覆蓋型を採用するに当たり、オープン型との整備費（イニシャルコスト）と廃止までに見込まれる運営費（ランニングコスト）の比較を行う必要がある。

#### 4 業務内容

本業務は、現処分場の埋立終了に備えて新たな最終処分場整備に向けた「次期最終処分場処理方式等比較検討報告書」を策定する業務である。

候補地比較検討は、あり方検討で比較したA案とB案のそれぞれの候補地にオープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合について、処理能力（埋立容

積、排水処理能力等)、処理水の放流先や雨水の流域、必要となる土砂流出等の被害を防止するための代替施設を勘案し、それぞれの整備費（イニシャルコスト）及び廃止までに見込まれる運営費（ランニングコスト）、事業に伴う環境等への影響等の比較を行うこと。

(1) 次期最終処分場処理方式等比較検討項目

① 候補地の比較

現処分場隣接地と組合が別に示す候補地（2箇所）について、立地面（組合他施設との運搬距離、アクセスの容易性、周辺条件等）による比較検討を行うこと。

② 処理能力（排水処理能力等）

本業務ではあり方検討のA案とB案に掲げられた候補地に覆蓋型の最終処分場を整備した場合に、あり方検討と同様に埋立廃棄物容量19万 $\text{m}^3$ 、中間覆土容量3.3万 $\text{m}^3$ 、最終覆土容量1.5万 $\text{m}^3$ の約24万 $\text{m}^3$ として、最終処分場の排水処理能力を検討し、施設配置計画を策定する。必要に応じて調整池の検討も行うこと。

なお、令和8年度にごみ処理基本計画の見直しを行う予定であり、必要容量が変更になる可能性があるため、埋立容量の設定に当たっては留意すること。

③ 処理水放流先及び雨水流域

A案とB案のそれぞれの候補地にオープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合の処理水放流先及び雨水流域を検討する。

④ 代替施設

A案とB案のそれぞれの候補地にオープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合の保安林を解除することによる土砂流出等の被害を防止するための適切な代替施設を検討する

⑤ イニシャルコスト及びランニングコスト

A案とB案のそれぞれの候補地にオープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合のイニシャルコスト及びランニングコストの概算を比較し、どのパターンが経済的に有利か比較する。

⑥ 環境への影響

オープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合に考えられる周辺環境への影響を比較する。

⑦ 操業の容易性

オープン型又は覆蓋型の最終処分場を整備する場合に施設の操業の容易性、廃止の可能性を比較する。

⑧ 法的規制

最終処分場の整備に係る法的規制について調査し、取りまとめること。

⑨ 利害関係者への説明資料

保安林解除に係る利害関係者への説明が必要となるため、利害関係者の適用範囲を設定し、本業務で検討した結果を説明資料として取りまとめること。

(2) 監督官庁との協議

本業務に必要な監督官庁等への協議・確認を行うこと。

特に、保安林解除に係る資料作成については、監督官庁（京都府）と協議を行いながら進める必要があるため、監督官庁との協議に同行すること。

5 成果品の提出

内 容	数 量	備 考
次期最終処分場処理方式等比較検討業務委託報告書	50 部	
同 概要版	50 部	
保安林解除に係る資料	2 部	ファイル綴じ
各種調査測定結果	2 部	
上記に係る電子データ	1 式	

報告書及び概要版はレザック製本により納品すること。

6 その他

- (1) 本特記仕様書に記載がない事項であっても、各種法令規則上、技術上、美観上、当然必要と認められる事項については誠意を持って対応すること。
- (2) 本業務で履行した内容は、全て発注者に帰属するものとする。

次期最終処分場整備スケジュール（案）

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理方式検討（本業務）	■								
基本計画（測量・地質調査含む）		■							
基本設計			■						
生活環境影響調査			■						
実施設計				■					
建設工事						■	■	■	■